

京都市告示第 91 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和7年4月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社ミレニアム	居宅介護、重度 訪問介護	介護事業所み つれ 京都 2610582310	京都市南区上鳥羽苗 代町17東和ハイツ 602	令和7年3月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)